

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
嘉麻市	辻・中箆農事区	令和3年12月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	12 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・水路の浚渫やため池の草刈りなど多面的機能支払制度を活用しているが、農業者のみの活動であり、人手が不足していく可能性がある。 ・農地面積が少ないこともあり、子など後継者への経営の継承はあまり考えていない。 ・山田川から南側の農地では、特に獣害がひどい。また、平坦部にまでイノシシが侵入している。 ・耕作条件が悪い農地について、地域の農業者で管理していけるのか。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体である認定農業者（法人）1経営体が担う。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸し付け等の意向

- ・ 稲作を継続する経営体の一部は、中心経営体の麦作のための期間借地を予定している。
- ・ 自作地の多くを中心経営体に利用権設定することを予定している。

農地中間管理機構の活用方針

・ 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・ 特になし

新規・特産化作物の導入方針

- ・ 所得率の高い新規作物があればと思うが、具体的には検討していない

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・ 山田川沿いの平坦地にもイノシシが出現しているため、ワイヤーメッシュ柵を計画的に整備する。
- ・ 市や猟友会に捕獲活動等の協力を依頼する。

災害対策への取組方針

- ・ 特になし

